

一般道路	横野矢部線	上益城郡御船町大字水越字馬立 1122番地先から 同所同字 1233番2地先まで	210.0	単道改
"	囲砥用線	上益城郡矢部町大字猿渡字横道ノ上 1479番1地先から 同所字下ノ迫 1665番1地先まで	405.0	"

2 供用開始する期日 平成15年8月13日

熊本県告示第837号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年8月13日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年8月13日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	稻生野 甲佐線	上益城郡矢部町大字島木字岩立 1507番4地先から 同所同字 1507番2地先まで	48.0	単道改
"	"	上益城郡矢部町大字島木字岩立 1454番1地先から 同所同字 1496番地先まで	162.6	"
"	清和砥用線	上益城郡清和村大字大平字原口 159番2地先から 同所同字 141番2地先まで	69.0	"
"	"	上益城郡清和村大字仮屋字足田園 141番1地先から 同所字十五田 3番1地先まで	316.0	"

2 供用開始する期日 平成15年8月13日

熊本県告示第838号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年8月13日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年8月13日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	下益城郡城南町大字今吉野字道下 675番地先から 同所大字坂野字大道下 65番1地先まで	295.0	特改一種